

今後の進捗点検に関する審議の進め方について

～河川管理者の考え方～

(1) これまでの進捗点検及びその審議に関する論点

- ・ 平成 16 年度、17 年度進捗点検の審議は、河川管理者が作成した「具体的な整備内容シート」自体が整備内容を紹介するという性格のシートとなっていたため、進捗状況を点検するという視点からの審議ではなく、河川整備計画基礎案そのものに対する審議になっていたのではないかと。
- ・ 個々の事業内容や実施方法に審議が集中し、淀川流域全体における進捗点検という視点が希薄だったのではないかと。
- ・ 上記とも関連して、各事務所が設置した委員会等の審議の対象と重複しているのではないかと。
- ・ 審議対象事業数が 100 以上と非常に多く、事業の細目まで審議が及んだため各委員の負担が大きかったのではないかと。

(2) 今後の進捗点検に関する審議の進め方について

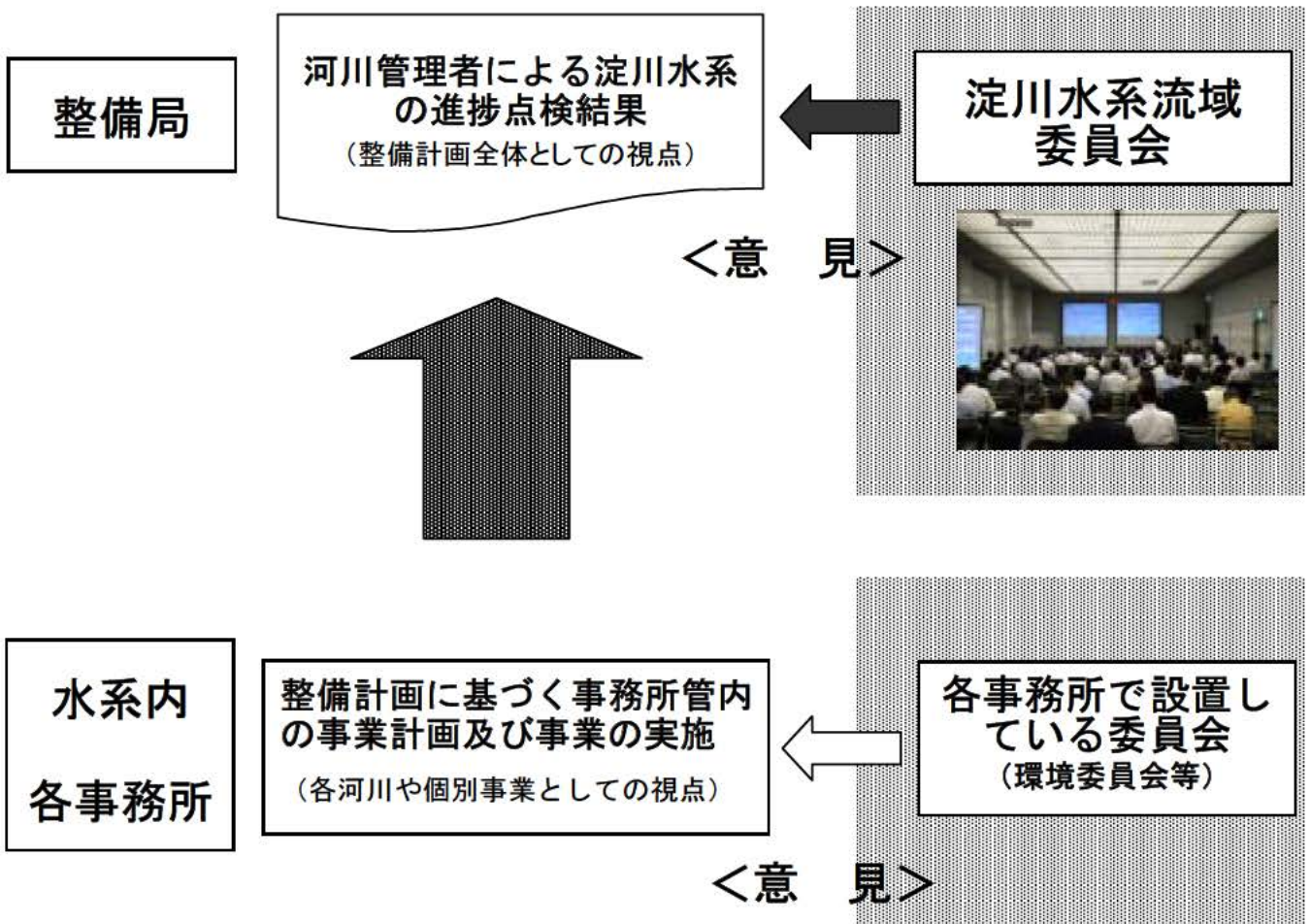
進捗点検の目的・考え方

- ・ 淀川水系河川整備計画に基づいて毎年度実施される個々の事業等が、整備計画の目標に向かってどう進捗しているか点検する。

進捗点検の進め方

- ・ **河川管理者自らが進捗点検を実施**
進捗点検は、河川管理者自らが行う。流域委員会はその点検結果について意見を述べる。
- ・ **事務所単位で設置される委員会等との役割分担の明確化**
個々の事業については、淀川環境委員会や河川保全利用委員会など、事務所単位で設置している委員会等で意見を頂いている。河川管理者は、整備計画全体の視点から進捗点検を行い、流域委員会はその結果について意見を述べる。

淀川水系河川整備計画の進捗点検の進め方



(3) 進捗点検の考え方(案)

これまでとの相違について

平成16年度、17年度に議論した進捗点検の考え方との相違点を以下に示す。

項目	過年度の考え方	今後の進捗点検の考え方
①点検項目の立て方	<ul style="list-style-type: none"> 個々の事業内容が細かく記述されており、整備計画全体の視点による項目となっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画の目標を流域の視点に立って進捗点検できるように項目を設定する(参考資料)。それに加えて目標の達成状況を指標化して、数値化できるものは数値化する。
②進捗状況の表現方法	<ul style="list-style-type: none"> 文章等で定性的に表現されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標を設定し、各項目の進捗状況ができる限り数値化して表現する(〈例〉堤防補強実施率：〇%、ワンド整備率：〇%等)。
③河川管理者の点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者による進捗状況の把握までで、評価は示されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者の評価を付記する。

整備計画(案)		進捗点検構成案
4.1. 人と川とのつながり	4.1.1. 人と川のとがりの基本的な考え方 4.1.2. 日常からの川と人とのつながりの構築 4.1.3. 洪水・災害時の人と川とのつながりの構築 4.1.4. 上下流の連携の構築	4.1. 人と川とのつながり
4.2. 河川環境	4.2.1. 河川環境の保全と再生の基本的な考え方 4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承 4.2.3. 河川の連続性の確保 4.2.4. 川本来のダイナミズムの再生 4.2.5. 流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築 4.2.6. 流域管理に向けた継続的な施策展開	4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承 4.2.3. 河川の連続性の確保 4.2.4. 川本来のダイナミズムの再生 4.2.5. 流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築 4.2.6. 流域管理に向けた継続的な施策展開
4.3. 治水・防災	4.3.1. 淀川水系における治水・防災対策の基本的な考え方 4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策 4.3.3. 高潮対策 4.3.4. 地震・津波対策	4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策 (1) 危機管理体制の構築 (2) 堤防強化の実施 (3) 川の中で洪水を安全に流下させるための対策 (4) 高規格堤防(スーパー堤防)の整備 (5) 土砂対策 (6) 既設ダム等の運用検討 4.3.3. 高潮対策 4.3.4. 地震・津波対策
4.4. 利水	4.4.1 利水の基本的な考え方 4.4.2 環境に配慮した効率的な水利用の促進 4.4.3 湯水への備えの強化	4.4. 利水
4.5. 利用	4.5.1. 利用の基本的な考え方 4.5.2. 川らしい利用の促進 4.5.3. 憩い、安らげる河川の整備 4.5.4. まちづくり・地域づくりとの連携 4.5.5. 水源地域の活性化	4.5.2. 川らしい利用の促進 4.5.3. 憩い、安らげる河川の整備 4.5.4. まちづくり・地域づくりとの連携 4.5.5. 水源地域の活性化
4.6. 維持管理	4.6.1 維持管理に関する基本的な考え方 4.6.2 河川管理施設 4.6.3 許可工作物(橋梁・水門等) 4.6.4 河川区域内の管理	4.6. 維持管理